



近 税 な に わ

発行所 近畿税理士会浪速支部
発行人 支部長 春 田 佳 男
編集人 副支部長 梶 田 惇

〒556 大阪市浪速区元町1-13-7
TEL (06) 649-5255



『利尻の夕照』

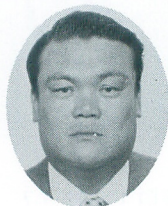
梶田久夫先生 提供

目 次

「税政」出番……………	春田 佳男(2)
着任のごあいさつ……………	西川 嘉一(3)
俳 壇……………	井澤 清仁・大野 裕康(3)
転入幹部のご紹介……………	(4)
川柳・漢詩……………	菱木 淳一・春田 佳男(4)
随 筆	
期 限……………	山崎 通也(5)
特別減税について……………	篠田 格(5)
浪漫飛行……………	辻本 友明(6)

税理士家業30年……………	辻本 昭一(9)
税協だより……………	(10)
委員会だより……………	(11)
支部旅行・ゴルフ……………	荒木志磨雄・高橋一夫(13)
新入会員ご紹介……………	藤田 昌史(15)
支部行事予定……………	(15)
梶田久夫先生個展「四季」より……………	(16)
編集後記……………	(16)

「税 政」出 番



支 部 長 春 田 佳 男

「平成不況に底が見えてきた。少しずつ曙光がでてきている。」高名なK大学名誉教授はその理由として、① GNP成長率を1%程度先行していた地価がその開差をなくしてきたこと。② 男一生一番のもの入りは49歳。適齢期の、或は最も教育費のかさむ子女を抱え、妻もまた家庭の内から外に目を向け替える頃、昭和22～24年Baby Boom団塊の世代の人々が来年、再来年その年齢となり、わが国消費のPeakを迎え内需拡大が達成されること、を挙げられる。

進んで教授は「この基調を現実の絵に描きあげるとき『税政』が出番となる。21世紀の高齢化・少子社会の負担と資産効果を作るための社会資本の累増を見越した上での税制改革であるべきだ。行政改革・歳出削減といっても、革命でもおきない限り長い年月を要する。もちろん、同時進行は欠かせないが、活力ある社会にふさわしい税体系を作ることが目的である。今回の特別減税も1回限りの単なる景気浮揚のためのものでなく、税制改革の中の一部にすぎない」と展開される。

さて、先日の近畿税理士会第30回定期総会に

於いて、平成6年度事業計画の重点施策⑤として「日税連と協調し、税制改革に関する適切な対策を講ずる」また、研修部の計画4で「税制及び税務行政に関する調査研究を行い、所要の建議案及び要望案を策定する」と議決された。もとより税の専門家たる税理士として、政治家・学者先生に加わって、自らの社会的使命を強力に果たさねばなるまい。それが税理士の職域の確保・拡大につながることになろう。それには自身のたゆまぬ研鑽と資質の向上・品位の高揚が絶対条件であることは論を俟たない。

おこがましくも支部運営という大任をお受けしてから1年、ようやく支部・税理士会の輪郭がおぼろげに見えてきたところ。内容の更なる把握・充実についてStaff・会員先生方全部の一層のご協力とご理解を頂いて活力ある支部運営を進めていきたいと思っている。

新任署長をお迎えした新しい署の組織に対してお祝い申し上げるとともに、我が支部に対しての深いご理解とそれに基づく温かいご指導をお願いするものである。

暑中お見舞申し上げます

支部役員一同

副支部長	稲垣良三	幹事	岩橋一好	幹事	栄村健造
同	菱木淳一	同	伊藤誠康	同	鳥野利勝
同	篠田格	同	辻本友明	監事	高橋一夫
同	梶田惇	同	山崎通也	同	早崎哲雄
幹事	大野裕康	同	若林文雄	本部理事	藤原達郎

着任のごあいさつ



浪速税務署長 西 川 嘉 一

暑中お見舞い申し上げます。

この度の人事異動により浪速税務署長を命ぜられ、このほど着任いたしました。辻井前署長同様よろしくお願い申し上げます。

近畿税理士会浪速支部の先生方には、平素から私どもの税務運営に関しまして、深いご理解と多大なご協力を賜っており、この機会をお借りし厚くお礼を申し上げます。

また、浪速支部におかれましては、税理士としての役割の達成のため積極的な活動を幅広く展開されており、心より敬意を表するところで

す。ところで、わが国経済情勢は、急激な円高を受ける中、調整過程にあり一部に明るい動きが見られるものの総じて低迷が続いております。

政府は、できるだけ早い時期に本格的な回復を軌道に乗せるため、総規模15兆円を上回る総合経済対策の着実な実施を図っているところであり、関西国際空港の開港（9月4日）がもたらす経済効果と合わせ、今後の景気回復が大いに期待されるところであります。

一方、税務面におきましても経済情勢の急激

な変動を背景に、滞納の増加、物納申請件数の増加、大手ゼネコン疑惑に端を発した「使途秘匿金課税制度」の執行などの問題にも直面しております。

また、今年度は、景気浮揚策の一環として所得税の特別減税が実施されました。

一方で、福祉ビジョン実施や所得税の減税等の財源確保のための消費税率引き上げ論議が活発化するなど、税に関する国民の関心は一段と高まっております。

私どもも、今後とも社会経済の変化に対応した、より適正な事務運営に努めるとともに、課税の公平の実現と信頼される税務行政の確立のため最大限の努力を払っていく所存であります。

先生方におかれましても、税理士業務を通じ正しい税知識の普及と納税道義の高揚のため、これまでどおり日々ご尽力を賜りますことは、税務に携わる者といしましてはこれほど心強いものではありません。

どうか今後とも一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、私の着任のごあいさつといたします。

俳壇

梅三句花三句

井澤清仁

月ヶ瀬探梅

大梅林 湖青うして 橋朱し

僧留守の 御朱印賜る 梅の寺

酌み交す 酒も静かに 梅見人

庄川 桜

ダムに沈む 運命きだめを此處に 大桜

ハンゲライダー 掲げて恵那峽 遅桜

町会の 桜祭りに 夜雨来たる

――。――。

朱夏三句

大野裕康

噴水のはたと止むとき我ひとり

開襟に黒き鞆は持たずして

羅うすものの縞ゆらぎけり 深き息

転入幹部のご紹介

か い のり ゆき
甲 斐 憲 征

総 務 課 長



(旧任署・官職)

西宮税務署
特官 (所得)

やま さき ひろ あき
山 崎 弘 昭

個人 2 統括官



(旧任署・官職)

下京税務署
管徴 2 統括官

かわ はら えい りょう
川 原 英 良

特 官 (法 人)



(旧任署・官職)

上京税務署
特官 (法人)

きよ さわ よし み
清 沢 由 己

法人 1 統括官



(旧任署・官職)

国税局・課二部
法人税課
実務指導専門官

さわ い かず お
沢 井 和 夫

法人 2 統括官



(旧任署・官職)

洲本税務署
管徴 統括官

もり うち ひろ たか
森 内 宏 任

法人 3 統括官



(旧任署・官職)

大審判
管理 会計係長

川 柳

川 柳 五 句

菱 木 淳 一

あじさいの最初の色で占おう
金魚にも過激派がいる水しぶき
からくりを知ってる鳩の不眠症
地下街の迷路で情け見失う
初孫を膝に乗せると自然体

漢 詩

礼 文 行

春 田 鎮 海

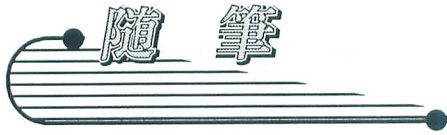
宗谷激流拒渡航
船橋独上競波高
樺太望見漸舳転
陸陰尚喘帰残光

ソウヤ ハゲシクナガレ トコウコバム

センキョウニ ヒトリノボリテ ナミトクカサキソウ

カラフトヨソノデ ヨウヤク ヘサキラテンズ

オカノカゲヲ ナオアエギツツ サンコウニカエル



「期 限」

山 崎 通 也

「期限」。字引を引いてみた。前もって定められた時期。「納税（返済）－」とある。全く一般的な解釈である。しかしながら極く普遍的な字引ですら、納税という字句が載っていることから税金と期限は、いかに密接な関係にあり、重要であるかが伺われる。

もちろん、金融関係等においても期限は付き物であり、むしろ手形の決済、借入金の返済など税金問題以上に、身近に期限を感じる人も多いであろう。ただ税法上は前述字引の解釈のように単純かつ明瞭ではなく、広範にわたり、しかも複雑多岐であり、一度その取り扱いを誤れば取り返しのつかない重大な過失を犯すとも限らないのである。

税法上の期限は、国税通則法第10条及び第11条において通則を定め、更に各税法ごとに大別して、届出もしくは申請、申告、納付、救済等についてそれぞれ具体的に規定が設けられているように思われる。

法人税について日常関係深いもので、特に重要と思われるものを2、3列挙してみよう。

1. 青色申告の承認の申請（新設法人の項他省略）

「当該事業年度開始の日の前日まで」

1. 確定申告及び納付

「各事業年度終了の日の翌日から2カ月以内」

1. 改正税法の適用年度

「〇年〇月〇日以後に開始する事業年度の所得に対する法人税について適用」。

又は「〇年〇月〇日以後に終了する事業年度の所得に対する法人税について適用」

以上の如く、法人税法上の期限は、主として3つのタイプがあるようであり、特に注意を要

するのは、それが開始であるか終了であるかということである。税法の改正は毎年春4月に行われるのが恒例であり、4月1日以後開始又は終了という事例が最も多いようである。

思えば過去10数年有余、期限に明け期限に暮れてきた毎日であった。また今回の支部会報「近税なにわ」の原稿の期限も、あと数日と迫り今後も際限なく期限に追われることであろう。

特別減税について

篠 田 格

今まで、財政支援による公共投資拡大にもかかわらず一向に景気が回復しない不況が続いている。大蔵省は、財政赤字の拡大につながる大型減税には反対だった。しかし、減税に対する大きな期待が各方面から寄せられ、平成不況を回復する切り札として平成6年度1年限りの減税として、5兆4,700億円の所得税・住民税の特別減税が実施された。

過去にも所得税の減税は実施されているが、その減税方法は「戻し税」方式で行われ、国税当局にとって事務時間と経費の負担増との内部批判の声に対し、今回は源泉徴収義務者に対する事務負担増を求めたのが特徴である。

しかも、本年6月及び年末調整時の2回に分けて実施されることも特徴である。

現在では多くの会社は、給料計算をコンピューターを導入しており、特別減税に対処するためソフトの変更の負担も生じた。

A会社は、従業員150名、月末給料を銀行振込みにて行っている。賞与は毎年7月・12月である。銀行には、給料支払一覧表を締切り3日前に提出する約束になっている。

今年の給料支給日 6月30日（木）

残業締切日 6月22日（水）

25日（土）・26日（日）は会社休み

27日（月）に銀行へ給料一覧表を手渡す予定だったが、残業計算に手間取り28日（火）朝一番に手渡した。常に、給料計算の時、締切り時間ぎりぎり、給料計算に集中するため、他の

経理事務が停滞している。そこで、当社は、夏期給与特別減税の還付承認申請書を 6 月 15 日までに提出し、7 月の給与支給時に還付する旨社内報で告知した。会社の決定の基礎には経理部での、各人別還付処理に対して十分な時間を与えて特別減税を実施すると共に、見せかけでも、賞与の際、従業員の手取りが多くなる方法を選択したものである。

さて、6 月に入って、テレビ・新聞等のマスコミ報道により、6 月中の特別減税による還付があることを従業員が知ることになり、当社は 7 月に特別減税を実施するとの会社の方針に批判の声があった。

反対に従業員 2 名の個人商店。1 月～6 月の源泉徴収額は全部で 2,000 円程である。

税務署開催の説明会に奥さんが参加したが、説明を受けた後、パンフレットを読み、特別減税に対して理解できた。6 月末の給料の時、1 人には 36 円の還付、1 人には 144 円の還付であった。残りは奥さんの還付である。従業員の反応は、「これぼっちの減税」との一言。従業員が特別減税に対する期待が大きかったため、反対に給料の安さだけ目立ったようだ。今回の所得税の特別減税は、1 月から 6 月までに源泉徴収された税額の 20%（最高 100 万円）が減税されるので、当然源泉徴収額の無い人は、還付はないのである。

事業主は、予定納税が 20% 減額された通知書を見ても、特別減税の恩恵に浴したとは到底感じられなかった。

今まで、給与支払時に受け取る明細書には、目を通さなかったサラリーマン層が、特別減税によって、所得税額・住民税額に対する関心を持たせる教育的意義は大きなものがある。

特別減税の事務を担当した源泉徴収義務者の現場の負担の声は、どこへ持っていけば良いのだろうか？

今回の特別減税で、事務負担増となった税理士事務所では、個人消費の拡大により、景気の回復が計られるのを期待して顧問先の業績回復を祈るものである。

浪 漫 飛 行

— 男のロマンを鑑みる —

辻 本 友 明

【1971】「つじもとさんとほとりはくをごぞんじですか?」「エッ! トホとリハク……アッ、杜甫と李白ですね、学生時代少しは漢文が好きだったので、名前と有名な歌や詩ぐらいは知っていますが…」「うん、それだけではなく二人は同時代を生き、年齢差、地域差はあったが互いに友人としての二人には、男のロマンをすごく感じますよ、こういう本がありますから一度読まれたらどうですか」……

はじめは、私が社会に出て半年余り、小雪舞う東京上野、焼鳥屋の 2 階でありました。

【1992】或る日「近税なにわ」への投稿依頼を受けました。調子良く引き受けてしまったものの、さてさて、この口べた、文章べたでベタベタの私が何を書けばよいのやら、また最近ルーティーンワークに追われ、深く物事を考える時間も少なくなっている。あれやこれや悩んでいる時にふと前段の頃のことを思い出しました。そう、あの時期はまだ若く多くの事を感じ、男のロマンを考えていたのだなあと思い、今はともすると薄れつつある気持ちを興こし、多分絶版になっているだろう当時の書籍を引っ張り出し、読み、思い、書きはじめました。まずは、紙面の都合もありますので、李白の生い立ちと二人が出会い、そしてその後の二人の生きざまを紹介させていただきます。

【701】李白は、当年に生まれました。場所はよく分からないが、多分西域であろうと推定されている。育ったのは蜀^{しよく}の国の青蓮郷という所で、25～26 歳までの 20 年間を過ごした。蜀の地は遠隔ではあるが経済的に豊かであった為、文化水準が高く、漢代の大文学者司馬相如、揚雄、初唐の詩人陳子昂^{ちんすこう}など、数多くの文人を輩出している。そして彼の父は、西域と通商交易にたずさわっていた商人で李客と言った。「客」というのは、名前ではなく、一般に「よそもの」という意味であり、父は移住してきたことを表している。こんな風に李白の出身は、はなはだ曖昧である。しかし、この事が幼青年時代にお

いて家系という意味で大きなハンディキャップを背負っていたということは確かである。一方、彼には抜群の才能と家の財産があり、彼の父は、このできの良い息子に教育をつけ、権力に連なる人間にするために惜しみなく金をつぎ込んだようである。

【725】李白は、25～26歳の頃蜀を離れた。彼がいずれ中央へ出て行くことは、10数年も前から予定されていたことであった。その後、42歳の時に長安に入るまでの16～7年の間の足どりは正確には分からない。中国の中央部から東部にかけての広い範囲を歩きまわっており、彼の作品を見れば、彼がどこどこを訪れたということは分かる。けれども、彼がそれらの場所をどういう順序で経過したか、言い方を換えれば、何歳の時、どこへ行ったかということは、なかなか正確に分からないのである。そこで、ほぼ確かな所だけを辿って見ると最初に足を留めたのは湖北の江陵という場所でその地に於いて司馬承視（道教教団の最高指導者）と知りあう。そして彼より「仙同道骨」があると誉められたりしながら、以後さらに長江を下り金陵、揚州一帯へ出、数年を過ごす、その間彼自身の弁によると途方もなく大金を稼ぎだし、それを全部費消したという。実際のところは、はっきりしないのであるが、彼はあるだけの金はいさぎよく使ってしまうと気分がさっぱりしない性分だったことは確かな様である。

【730】30余万金を蕩尽し、そのうえ病気になるまでさっぱりの李白は、その後どこでどう渡りをつけたのか湖北の安陸に現れる。30歳前後の頃のことである。そして現れるだけでなく彼は土地の名家である許家の娘を妻に迎えている。しかし、その生活ぶり、《妻に贈る》という戯詩の中にもあるように彼は、出歩いてばかりいたので、妻はさほど幸福ではなかっただろうと察しがつく。そして李白が長安へ出る少し前のころから、正式に離縁したというでもなく、李白と許家及び妻との縁は切れたようである。家庭の方面はかように不熱心であったが、この時期求官運動の方はきわめて活発であり熱心であった。大志を抱いて蜀を出てから歳月が立ち30歳を過ぎて、40歳が近づいてくるにつれて、焦りが強くなってきたことは、数多くの作品が証明している。

【735】30代の半ばを過ぎる頃から李白は、しだいに遠くへ足を伸ばしはじめる。最初、彼は洛陽へ赴いた。洛陽は唐の副都であり首都の長安にあるだけの政府の役所がこちらにもそっくり揃っていた。次に元演（中国の辺境）まで連れられて行き、長逗留して遊んだが、仕官の方面では得るところがなかった。

【742】南へ下って浙江の剡溪（せんけい）に行き、友人の呉筠（ごいん）を通じて、玄宗皇帝の招きを受けた。本人が狂喜し勇躍、長安へ向けて出発した。そこで李白は、直接天子に仕えていることで得意の絶頂であった。

【744】しかし、宮廷での仕事は詩人李白には無理を強いており、彼の心の中では懷疑の心が芽ばえかけていた。一方において、彼の処遇に責任を持つ人々も彼の態度に当惑していた。当時、道士や隠士が朝廷に招かれた場合、その招かれて宮中に伺候した時点で当人にとっても君子にとっても、用はもう終わったも同然なのである。当人は名誉とその後の保証を得、天子は賢者を鄭重に待遇して昇平を点綴し、双方ともにメデタシメデタシで、あとはボロの出ぬ間にさつさと引き上げるのが常識であった。しかし彼はそういう風に身を処さなかったので、とうとう天子自ら「山に帰りなさい」と身も蓋もない露骨な命令を下され、若干の金子を貰って長安から放逐という憂き目にあっている。李白の悲嘆と絶望は想像にあまりある。しかし彼は自分がなぜ追われたか、ついに理解出来なかったようである。そして黄河をくだり洛陽に行く。

【744】初夏のある日、李白と杜甫は唐の副都「洛陽」で遭遇した。この時、李白44歳、杜甫33歳である。言うまでもなく、満天の星のごとき、あまたの唐代詩人の中で、ひときは明るい光芒を放つ両巨星であるのみならず、中国三千年文学の歴史を通じて、群を抜いて聳える双峰である。この二人の天才が時を同じくして在世したばかりか、どちらもその生涯の大半をあの広大な中国全土の漂泊のうちに過ごした人であるのに、奇しくも一時期一地点においてピタリと出会ったというのは、全く偶然の神の賜物としか言いようがない。しかも二人はただ出会っただけではない。彼らは互いに認めあって親しい友人となり、一緒に旅行し、遊び、酒を酌み

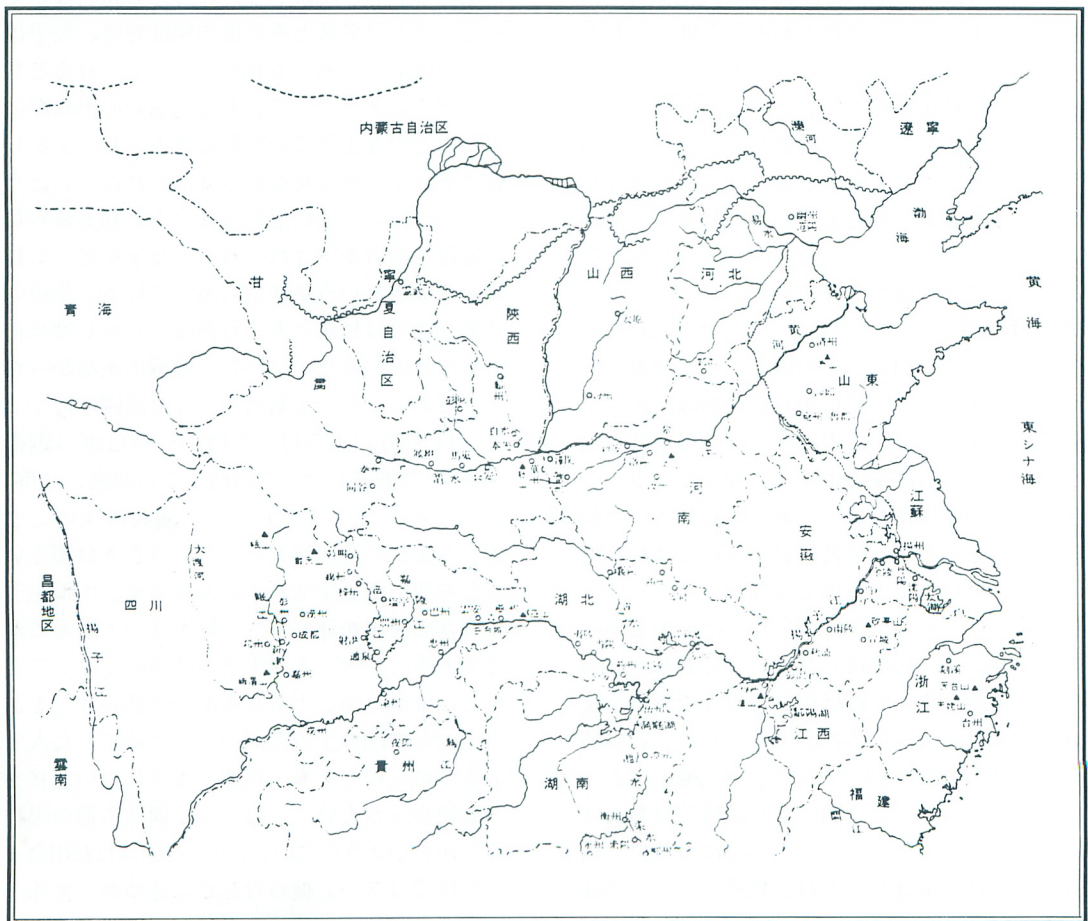
かわし、文学を論じ、作品を示し合い、杜甫の示すところによれば、酔っ払って一つの布団をひっかぶって寝さえたというのである。李白は、前項の経緯で梁宋に向かう途中であり、またこの時杜甫は前後10年の遊歴を終えて洛陽近郊の郷里に帰り、洛陽の人士と交わりながら仕官の道を求めている時期であった。つまり二人が出会った時、李白の方はすでに詩人としての活動の最盛期であったが、それに対し杜甫の方は、まだまだこれからという駆け出しの時期であったわけである。我々に馴染みの深い杜甫の詩の名篇は、すべてこれよりあとで作られたものである。

【1994】夏、冒頭にありましたようにこの原稿は1年半ほど前に書いたもので当時枚数が多すぎて没になり、今回前半部分の掲載でやっと陽の目をみることができました。そういう事情でこれから話が盛り上がる途中でブツリと切れてしまい申し訳ございません。『中入り』とい

うことで、後半部の掲載されることを祈って浪漫飛行へ……ルーラ

月下獨酌 月下独酌

花間一壺酒	花の中なる一壺の酒、
獨酌無相親	ひとり酌んで友もなし。
舉杯邀明月	明月にむかって盃をあげ、
對影成三人	影にあい向うてこれで三人。
月既不解飲	月はもとより酒のまず、
影從隨我身	影はただ我が身にしがう。
暫伴月將影	しばらく月と影を友として、
行樂須及春	春の盛りをのがさず楽しまん。
我歌月徘徊	われ歌えば月はゆらゆら、
我舞影零乱	ゆれ舞えば影はみだれ動く。
醒時同交飲	醒めたるときはともにたのしみ、
醉後各分散	酔うてのちは各々別れて去ろう。
永結無情遊	とわに無情のつき合を結び、
相期邈雪嶺	約束しよう、はるか天の川で
	また会う日を。



税理士稼業30年

辻 本 昭 一

去る6月23日開催の本会の第30回定期総会で税理士登録30周年の表彰を受けてその感想とか感慨を支部報に書けとの要望により拙い文章ながら書かせて貰います。

昭和38年12月試験発表で合格の通知をうけ「やれやれもうこれで試験勉強から開放されるし、給料もちょっとは上がるだろう」といった安堵感で脳裏が一杯であったのかその当時の記憶はあまりはっきりしません。

翌年2月のモルタル2階建の大阪税理士会館での登録面接等も直ぐ独立開業するわけでもなくどことなくのんびりしていました。就職難の折り、昭和31年6月初浪速区桜川の赤川松雄公認会計士事務所に算盤の腕だけ見込まれ下働きとして雇って貰って以来1科目でも合格すれば給料が上がるという極く単純な動機で8年経ったのも、のんびり構えておられる一因かもしれません。

その当時は浪速部会と言って確かに30人前後ではなかったかとおもいます。今手元の大阪合同税理士会15年史を見れば昭和39年11月現在西大阪支部（西・港・浪速・西成・住吉）で201名と記されています。

当時の確定申告時期は税務署の中で申告の手伝い（税務援助と言った正式名称は失念しました）を行っており偶々春場所で時津風や羽黒山が来署されたのを見かけたものです。この年は東京オリンピックが開かれましたが未だ高値のカラーテレビを見せて貰い日の丸の旗の鮮やかさだけが今も眼に焼き付いて離れません。のんびり屋の小生も3年いれば流石に甘えてばかりおれず、昭和42年6月日本橋3丁目のビルの一 corner で税理士稼業を始める羽目になりました。

羽目になるとは情けない表現ですが収入面からみれば大減収となり生活が掛かったからです。因に月の収入4万5千円支出ビル家賃2万8千円（その他諸々の支出あり）、からの頼りない船出でした。そう言えば浪速税務署の元の所在地は船出町と言いましたね。

真面目ななし、こんな頼りない税理士稼業の出発をしながら今日ますます業界の端に座らせて頂けるのは諸々種々色々周りの方々の薫陶の賜物と片時も忘れることはありません。

昭和43年夏前、ひょんなことから当時大阪青年税理士連盟に入会させていただきました。井戸の中の蛙である小生にとって諸先輩や時同じくして入会した同僚諸氏にも眼を開かせられました。名前は多過ぎて掲げませんが役員をされていた諸先輩から税理士のあり方や事務所運営や業界事情など目新しいことをどこの出身に拘わらず教えて頂きました。アフターエイトの会合の後の付き合いも本当に楽しかった思い出の一つです。

大青税を41歳で終えると浪速支部や南支部の諸先輩が部会や支部の運営に携わるよう推薦していただきました。それまで面識のなかった小生に対して「昭ちゃん」と親しく接していただき、それまで経験のない広報関係の担当や執行部の一員にまで加えていただきました。

不安も少々ありましたが根っからのでしゃばりと楽天さで切り抜けてきました。

本会の理事も6年間の長きにわたり経験させていただきました。今になって考えれば貴重な財産を頂戴したような気がします。理事当時は少々無茶もしました。会名変更議案に賛成絶対多数を向こうにまわし反対論をぶちました。理由は大阪合同税理士会発足の際のいきさつと東京を主とした中央での「近畿」という名のインパクトの弱さ、変更を必要とする動機の説得力の無さなどを根拠にしましたが、意固地ですが今でも正しかったと思っています。

職業意識の曖昧さと経営意識の希薄さのまま税理士業界へ船出した小生が転覆もせず今日までこられたのも上述の諸先輩先生方の指導鞭撻の賜物と何時も感謝しております。

50歳を境に歳月の歩みが早くなり小生も還暦に手が届きそうになりました。小生も諸先輩の手本の如く後から続く方に良きバトンタッチを

しなければ心に誓っております。小生に頂いた紙面も残り少なくなりましたが、これから業界の主役として登場する税理士諸氏にお願いがございませう。我々までの税理士世代では日常の税務や経営指導をつうじて納税者に対して正しい納税義務と正しい権利の擁護を両建てで関与してきましたが、これからは中小企業の経営そのものを間近に観続いている多種多様の経験と

長年累積した豊富な情報を手段として、今後起こってくる消費税を始めとする「税制改革」に関わって頂きたく、そのことが広く税理士制度の国民的周知と業務の改善と拡大に強く寄与するものと確信いたします。

雑談するように気楽に書く予定でしたが結局堅苦しくなり読みづかったことにお詫び申し上げます。

第 3 条 第 1 項 第 2 号 該当表彰者

磯部 淳正^{先生} 榮村 健造^{先生} 原 仁一^{先生} 辻本 昭一^{先生}

税協だより

阪奈税協・浪速支所からのお願い！

① 支所担当者を選任 昨年11月、阪奈税協は本格的な事業の拡大・充実を図って、従前の総代制の他に支所担当者をおくこととし、当支所では菱木淳一先生が就任されました。

② 「事業推進委託契約」締結 平成 6 年 1 月 31 日、組合と支部で「事業推進委託契約」を締結し、現在は組合から支部へ事業推進費として、組合員 1 人当たり月額 700 円が支払われています。趣旨にそって適切に使用するようにとのことであります。（事業量分配金や交付金の類ではありません）。

今回これが 300 円 UP され、当支部では平成 6 年 7 月分から事業推進費は、年間 40 万円強の収入増となります。

③ 阪奈税協の全事業 現在、阪奈税協は別紙一覧表のとおり 31 種（幹旋事業関係 28 種・保険事業関係 2 種・教育情報関係 1 種）を行っています。

お申し込み・お尋ね・ご連絡については、

A. 別紙の提携各社（一覧表記載）

B. 阪奈税協事務局（大阪市中央区谷町

1 丁目 5 番 1 号 TEL 941-6888）

をご利用ください。

尚、生保職員が事務所を訪問した際には、気軽に應對して下さるようお願いいたします。

④ 統一キャンペーンを実施 本年 10 月～11 月全税共（全国税理士共栄会）全国統一キャンペーンが行われます。

主力商品は、Ⅰ. V I P 大型保障 Ⅱ. 所得補償保険 Ⅲ. 全税共年金の 3 つです。

⑤ 『一・一運動』展開 今年は全税共の創立 20 周年にあたり、『一・一運動』（つまり組合員 7,000 人ひとりひとりが一人の契約者を紹介する運動）を展開することになりました。

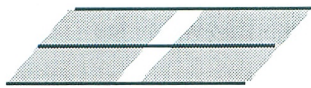
⑥ 特別事務費支給 この特別事務費として ② とは別に、組合員 1 人当たり 1,000 円が臨時に支所へ現金支給されます。

⑦ 事績報告提出 組合事業の推進に関する事績報告が求められることとなりました。

以上、支部活動充実のための大きな要素であります支部への還元金の源となる阪奈税協事業の拡大に十分なご理解と甚大なるご協力を切にお願い申し上げます。

支 所 長 春 田 佳 男

支所担当者 菱 木 淳 一



委員会だより



支部行事報告（平成6年1月～平成6年7月）

◎総務委員会



○第14回定期総会（H6.5.20）

会 員 総 数 119名

出席会員数 98名（含委任状51名）

場 所 東天閣

議 長 木之下廣利先生

議事録署名人 北川恵一先生 大野裕康先生

第1号議案 平成5年度事業報告並びに決算
書承認の件

執行部報告・監査報告ののち全員承認

第2号議案 平成6年度事業計画案、収支予
算案承認の件

執行部報告ののち全員承認

定期総会終了後懇親会

○役員会 H6.4.19 計1回

○正副支部長会 H6.1.5 H6.3.18

H6.4.6 H6.6.14 H6.7.11

計5回

○署支部懇談会 H6.2.7 H6.4.6

H6.7.25

計3回

○支部長会 H6.4.6 H6.6.1 計2回

○浪速税務署管内税理士一覧表の配布

（H6.6.1現在）

正会員 118名 準会員 12名

○平成6年度支部連絡組織表の配布

（H6.6.1現在）

○名札（署玄関前）

新 調1枚 藤田昌史

取外し3枚 桜田常雄 手島設夫 中尾修二

○H6.6.23 第30回本会定期総会にて表彰を
受けられました。

磯部淳正先生（第3条第1項第2号該当）

榮村健造先生（第3条第1項第2号該当）

原 仁一先生（第3条第1項第2号該当）

辻本昭一先生（第3条第1項第2号該当）

○税政連

H6.1.22 近税政第一支部連

ホテルエコーオオサカ

H6.5.20 近税政支部長等役員会

新阪急ホテル

○阪奈税協

H6.1.28 阪奈税協支所担当者会議

都ホテル大阪

H6.2.10

全税共全国統一キャンペーン表彰式

ホテルニューオータニ大阪

◎経理委員会

○H6.3.下旬 平成6年度支部予算案作成

○H6.4.中旬 平成5年度支部決算書作成

○H6.4.18 平成5年度支部決算について
監事の監査を受ける。

新年度になり、支部会費の未納入の方はお
手数ですが、下記口座へお振込み下さるよう
お願い致します。

※郵便振替 口座 00960-2-252968

近畿税理士会 浪速支部

※銀行振込 大和銀行桜川支店

普通 5929122

近畿税理士会 浪速支部 梶田 惇

◎税務援助対策委員会

○小企業者税務援助対策連絡協議会

H6.1.13

場所 浪速納税協会

○確定申告期地区納税相談実施要領説明会

H 6. 1. 17 場所 ホリディン南海
○所得税等の地区納税相談所の開設

H 6. 2. 16~H 6. 3. 11

支部・納税協会共催で地区納税相談所 4 会場を開設（納税協会・区民センター・新世界会館・永和信用金庫）

従事実人員 64人（延べ日数64日）

来 所 者 396人

ご協力ありがとうございました。

○全記帳指導担当税理士協議懇談会

H 6. 3. 31 場所 かんぽセンター

○日本税務協会 平成 6 年度継続記帳指導（個人青色申告者）

会議 H 6. 5. 13 担当者協議会

担当者 中谷裕之、南 順治、安居 弘、
林 圭次（日税派遣）

白川勝己、安井進一、鳥野利勝、
在間秀夫（協会支部派遣）

○商工会議所

担当者 田井一則

○大阪市税務相談（毎月第 4 水曜日）

担当者 竹田平八郎

○浪速納税協会

個人の決算指導並びに平成 5 年分確定申告期（3・14 3・15）の税務相談に 6 人の会
員を派遣した。

記帳指導担当の先生方にはご苦労をおかけ
しますがよろしくお願いします。

◎厚生委員会

○新春懇談会

H 6. 1. 17 ホリディン南海
参加者 69名

○支部親睦旅行

H 6. 7. 5（火）~H 6. 7. 6（水）

和倉温泉、能登半島

ゴルフ場 朱鷺の台カントリー

参加者 45名

○浪一會

H 6. 4. 1 スポーツ振興 C. C.

1 位小林剛三 2 位辻本昭一 3 位辰巳勝朗
G88（H14） G90（H15） G93（H16）

H 6. 5. 13 太平洋六甲コース

1 位高里義夫 2 位辻本昭一 3 位松村 昭
G85（H15） G91（H13） G111（H30）

H 6. 6. 1

兵庫 C. C.

1 位辻本昭一 2 位小林剛三 3 位原 仁一
G84（H12） G84（H11） G84（H10）

○浪青会

H 6. 5. 14

泉佐野 C. C.

○登山会

H 6. 2. 11

六甲山

◎研修・事業委員会

H 6. 5. 12 第 1 回研修会 かんぽセンター
テーマ

・特別減税及び改正法人税

南俊樹法人課税第 1 部門統括官

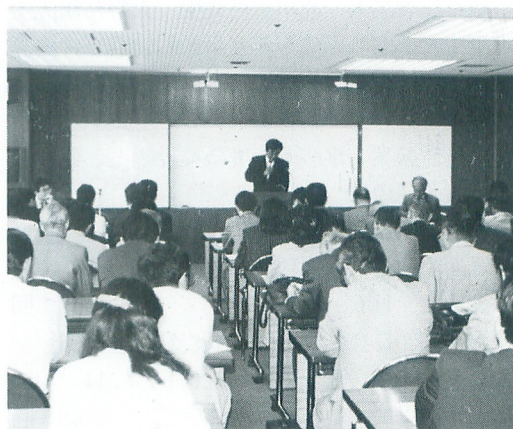
・特例物納

多田康紀管理徴収部門統括官

・資産税改正点

山本外喜夫個人課税第 3 部門統括官

参加者 84名



◎広報委員会

H 6. 1. 10 第 7 号支部報発行

H 6. 6. 14 第 1 回第 8 号支部報編集会議

かんぽセンター

H 6. 7. 11 第 2 回第 8 号支部報編集会議

かんぽセンター

H 6. 7. 25 第 3 回第 8 号支部報編集会議

納税協会

支部懇親旅行

親睦旅行に参加して

荒 木 志 磨 雄

筆者は年齢こそ62歳ながら、税理士を始めてまだ2年目、浪速支部には昨年4月に入れてもらった全くの駆け出しで、それまでは教員をしていたので、いわば教員から税理士にカウを半分抜きかけた人間としてお含みいただきたい。

さて、今回の旅行の目的地は能登半島。参加者45名。参加者が予想外に多かったという事で、車も2階建サロンカーに変更（その分会費も25,000円から28,000円に若干増加）され、1名の欠員もなく、若くてチャーミングなコンパニオン2人を乗せて、定刻、大阪球場を出発した。

大阪でも名高い繁華街に事務所を置く偉い先生方の車中の話題はどのようなものかいささか興味のあるところであったが、私の周辺では、もっぱらゴルフの予想から馬の話と、誰かの寝相の悪い話にあけくれており、いささか驚き。

車は、予定通りハニベ厳窟院、江戸村の見学を終えて、6時には和倉温泉に到着した。7時からの宴会は謙信料理とやらで、山海の珍味に舌鼓を打つ中、和倉音頭の紹介、演歌七尾城、勇壮な太鼓のあとは怪しげなる照明のもと、くり出される踊りにはさすが男の目は舞台に釘づけ、咳ひとつ聞こえない。…さすが税理士会、

と思う。

ホテルに向かう車中で同室者の発表があったが、1室6名は修学旅行気分でもた楽しい。

翌朝輪島に向かったが、朝市の規模は予想外に大きく、うれしくなって、みやげ物をしこたま買い込んだ。日本海と断崖美を眼下に閑の鼻で昼食をとった後、ゴルフ組を迎えに朱鷺の台へと向かった。

帰りの車の中もワイワイガヤガヤ、お互いに話す言葉に遠慮がない。私も漫才でも見ている気分がつい笑ってしまう。日頃一人ひとりばらばらで仕事をしている税理士が、なぜこんなに仲が良くなれるのか？ きっとすばらしい人達の集団なのだろうと思う。

しばし喧噪の都心を離れ、曇天ながら天候にも恵まれて、緑したたる北陸の山野の息吹きに接し、更に一層の親睦を深める事ができて、旅行の目的は十二分に達成できたのではないだろうか。

次なる会には、より多くの方が参加して、心身のリフレッシュとより一層の親睦の増進がはかれる事を期して、午後9時重い買物袋を下げて家路についた。



良きパートナーに恵まれて

高 橋 一 夫

7月6日、最多人数参加の栄えある浪速支部懇親旅行大コンペで、ハンディ上位の名手をさしおいて勝たせて頂き感無量です（グロス93、ネット76）。これ偏に良きパートナーに恵まれた事とキャディさんの適切なアドバイス、グリーン上での心のこもったボール拭きによる賜と深く感謝しています（32パット）。

観光組より一足先にホテルを出発、8時10分朱鷺の台C着。同40分全員集合記念撮影後、稲垣副支部長よりニヤピン、ドラコンホール、ノータッチプレー等々競技ルールの説明後、眉山台コース（6月ミズノオープン開催）アウト4組イン4組に分かれてスタート開始、天候は曇時々薄日で気温27度、梅雨時にはコンディション良好。

私はイン第2組でメンバーは岡本、吉田、中谷（裕）の諸先生で、第1打はセンター谷手前約30ヤード地点、5番ウッドでグリーンを狙うも大スライスでOB、今日も駄目かと特ティより第4打、左端へオン、2パットのダボで一安心。

以下私を優勝へとお導きいただいた良きパートナー諸先生の絶妙なプレーの一端を披露させて頂きます。

まず岡本先生。17番142ヤードの軽い上りのショート、第1打でグリーン手前のアリソンバンカーのアゴ下に食い込む超目玉、これを如何にして脱出するか先生の腕の見せどころ、見詰める4人、乾坤一擲サンドウェッジ振りするやボールは半円を描きグリーンエッジにボトリと落下、まるでボールに羽が生えトキがふわりと舞い降りた感じ、全員スゴイスゴイの連発。続く18番でチップイン、午後3番386ヤードでもチップインでパー、このスーパーショットの連続は勇気と希望を与え

てくれました。

吉田先生、15番413ヤード（ハンディ1）快心の当たりながら途中から左へ大きくフック、お客さんもう一度の声にもかかわらず左谷横1mでセーフ、第2打5番アイアンで見事2オン、バーディー逃しの楽々のパー、ここから本領発揮で準優勝。

中谷先生は13番までパー1ボギー3ダボ1の絶好調でしたが、茶店での一言が効いたかその後トリプルの連続でダウン、しかしマナーの良さと流れる様な綺麗なフォームでのティショット、特に6番ドラコンホールでの当りは素晴らしく軽いドロウで第1組の旗を約25ヤードオーバーしてフェアウェイのセンター、ドラコン必勝かと思いきや、上には上があるもので残念でした。

最後になりました、浪一会マンスリー杯は高里先生がベスグロの93で獲得、総合でも3位入賞。

ニヤピン賞 柏山3、大野2、今中2、原の諸先生

ドラコン賞 高里、伊藤、岩橋、辰己の諸先生

以上で稿を終わらせていただきますが、お世話頂いた諸先生、本当にご苦労さんでした。



新入会員ご紹介

藤 田 昌 史



事務所 大阪市浪速区元町1丁目13番7号 大協ビル
4F 辰巳勝朗税理士
事務所内

TEL 06-646-3711

FAX 06-646-3712

(生年月日) 昭和39年8月19日

(趣味) ダイビング、空手、マラソン

主に体を動かすことが好きです。特にダイビングは毎回私に大きな感動を与えてくれます。

また、先輩の先生方、私にゴルフを教えて下さい。(私のレベルは1球、球を前に飛ばすのに4~6回の空振りをしてしまいます)。

(御挨拶) 諸先輩の先生方はじめまして、この度、浪速支部に入会させていただきました藤田昌史でございます。

私は辰巳勝朗先生のご指導を受け、平成6年4月20日に税理士登録をし、現在も辰巳先生の事務所で勤務しております。

まだ税理士となりまして3カ月ですので、正直わからないことばかりでございます。ですから、どのように小さなことでもお気付きになればご教示いただければ幸いに思います。私も諸先生方との交流を大事にし、できるだけ顔を出させていただきたいと思います。

今後とも何卒よろしくお願いします。

支部行事予定

H 6 . 8 夏期懇親会 (4日)
税政連浪速支部定期大会 (4日)
正副支部長会
第3支部連絡協議会
支部報第8号発行 (10日)
ボウリング予選会 (29日)

H 6 . 9 ゴルフ予選会 (1日)
将棋予選会

H 6 . 10 正副支部長会
署支部懇談会
研修会
広報委員会
囲碁予選会
麻雀予選会

H 6 . 11 「税を知る週間」各種行事
支部長会
納税協会会員に対する記帳指導者会議
懇親ゴルフ大会
登山

H 6 . 12 役員会
署支部懇談会
研修会
広報委員会

本会主催地域対抗競技会

10月6日(木) ボウリング
10月14日(金) 将 棋
10月24日(月) ゴルフ
11月16日(水) 囲 碁
11月22日(火) 麻 雀

税理士および関与先事業主のみなさまへ

総合事業保障プラン^{プラス} ライブ

〈従来の総合事業保障プランにプラスされたライブのすぐれた特長〉

1. **がん・急性心筋梗塞・脳卒中**にかかった場合、**生存中に保険金**をお受け取りになれます。

2. 死亡・高度障害状態となられた場合にも、保険金をお受け取りになれます。

(※1,2は重複しては支払われません)



引受会社 **DJIDO 大同生命** 大阪中央支社/大阪市中央区谷町1-5-4 TEL06-942-0391

梶田久夫先生個展「四季」より

アートギャラリー プチマルシェ
平成6年5月12日～14日

緑 風 (リンゴの花)

春



静かなる海 (夏の越前海岸)

夏



秋 彩 (滝と紅葉)

秋



湖畔の冬 (信州女神湖)

冬

編 集 後 記

「企業は人なり」とよく言われる通り経営者は言うに及ばず、従業員の教育で企業のイメージ、発展性が左右されます。我が「近税なにわ」も諸先生方のご教導を賜わり、ゆっくりと確実に前進して参りたいと思います。(梶田 惇 記)

簡易仕訳入出力システム

振替伝票発行機 **550BJ**
ノート型DOS/V対応

550BJは、振替伝票発行機能の他、入力中でも随時残高を日計表で確認できるデータエントリマシーンとしてご利用いただけます。また、日計表や出納帳も出力できます。



- 入力は、●簡易仕訳入力
●出納帳形式入力
●振替伝票形式入力
●ICS標準財務入力
の4タイプを選択可能

- 伝票出力は、●ICS製OCR専用振替伝票
●ICS製コクヨ形式振替伝票
●市販のコクヨ振替伝票
の3タイプを選択可能

ICS 日本アイシーエス株式会社

大阪本社 〒543 大阪市天王寺区上本町6丁目3番31号 うえほんまちハイタウン11F ☎06 (773) 3881
東京本社 〒150 東京都新宿区西新宿7丁目10番1号 新宿第2アビル11F ☎03 (5386) 3881

資料請求
近税なにわ